

春日井市告示第 135 号

平成30年第5回春日井市議会定例会において議決を経た平成30年度春日井市一般会計補正予算ほか4件の補正予算の要領は、次のとおりである。

平成30年10月2日

春日井市長 伊 藤 太

平成30年度春日井市一般会計補正予算（第3号）

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,627,651千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ101,210,311千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 地方特例金 交付金		266,000	33,181	299,181
	1 地方特例金 交付金	266,000	33,181	299,181
11 地方交付税		1,130,000	269,825	1,399,825
	1 地方交付税	1,130,000	269,825	1,399,825
15 国庫支出金		14,469,361	327,998	14,797,359
	2 国庫補助金	2,072,277	327,998	2,400,275
19 繰入金		1,875,239	10,000	1,885,239
	1 繰入金	1,875,239	10,000	1,885,239
20 繰越金		1	873,747	873,748
	1 繰越金	1	873,747	873,748
22 市債		9,121,000	112,900	9,233,900
	1 市債	9,121,000	112,900	9,233,900
歳入合計		99,582,660	1,627,651	101,210,311

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		12,145,329	1,080,000	13,225,329
	1 総務管理費	10,390,458	1,080,000	11,470,458
3 民生費		41,900,397	368,997	42,269,394
	2 児童福祉費	15,140,166	368,997	15,509,163
7 商工費		2,684,983	△ 16,130	2,668,853
	1 商工費	2,684,983	△ 16,130	2,668,853
8 土木費		9,791,254	134,784	9,926,038
	2 道橋りょう路費	1,558,897	115,000	1,673,897
	4 都市計画費	6,767,151	19,784	6,786,935
9 消防費		2,503,084	10,000	2,513,084
	1 消防費	2,503,084	10,000	2,513,084
10 教育費		9,417,287	50,000	9,467,287
	4 社会教育費	2,421,595	50,000	2,471,595
歳出合計		99,582,660	1,627,651	101,210,311

第 2 表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
土木費	道橋りょう路費	木津用水改修工事負担金	34,000
教育費	社会教育費	市民球場第3駐車場進入路整備	50,000

第 3 表 債務負担行為補正

変更

(単位：千円)

事項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
春日井市土地開発公社の債務に対する保証		15,000,000		10,000,000

第 4 表 地方債補正

変更

(単位：千円)

起債の目的		補正前				補正後				
		限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
土木債	道路橋りょう整備事業	799,200	普貸又証発 通借は券行	4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府その他の金融機関の資金については、その融資条件による。ただし、財政の都合により据置期限及び償還期限を短縮若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	889,200	補前同	補正にじ	補前同	補正にじ
教育債	社会教育施設整備事業	348,500				386,000				
臨時財政対策債	臨時財政対策	2,100,000				2,085,400				

平成30年度春日井市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ587,860千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27,800,650千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰越金		0	587,860	587,860
	1 繰越金	0	587,860	587,860
歳入合計		27,212,790	587,860	27,800,650

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 基金積立金		505,882	216,616	722,498
	1 基金積立金	505,882	216,616	722,498
6 諸支出金		40,000	371,244	411,244
	1 償還金及び 還付加算金	40,000	371,244	411,244
歳出合計		27,212,790	587,860	27,800,650

平成30年度春日井市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ107,736千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,719,554千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰越金		0	107,736	107,736
	1 繰越金	0	107,736	107,736
歳入合計		4,611,818	107,736	4,719,554

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合 納付金		4,429,247	107,736	4,536,983
	1 後期高齢者医療広域連合 納付金	4,429,247	107,736	4,536,983
歳出合計		4,611,818	107,736	4,719,554

平成30年度春日井市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ490,127千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21,934,588千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 諸 収 入		1,288	19,236	20,524
	1 雑 入	1,288	19,236	20,524
9 繰 越 金		0	470,891	470,891
	1 繰 越 金	0	470,891	470,891
歳 入 合 計		21,444,461	490,127	21,934,588

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 基金積立金		158	213,249	213,407
	1 基金積立金	158	213,249	213,407
5 諸 支 出 金		8,004	276,878	284,882
	1 償 還 金	8,004	276,878	284,882
歳 出 合 計		21,444,461	490,127	21,934,588

平成30年度春日井市大泉寺地区企業用地整備事業特別会計補正予算
(第1号)

(歳入予算の補正)

第1条 歳入予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の
歳入予算の金額は、「第1表 歳入予算補正」による。

第 1 表 歳入予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		16,130	△ 16,130	0
	1 繰入金	16,130	△ 16,130	0
4 繰越金		0	16,130	16,130
	1 繰越金	0	16,130	16,130
歳入合計		476,533	0	476,533